

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

(5) 教育職給料表（中・小）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち暫定再	(人)	(%)	段階
1級	助教諭又は養護助教諭の職務	123	0.6%	助教諭	119		123	0.6%	助教諭級
				講師	1				
				養護助教諭	3				
2級	教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	18,390	86.6%	教諭	16,930	596	18,390	86.6%	教諭級
				養護教諭	1,179	47			
				栄養教諭	277	6			
				講師	4				
特2級	主幹教諭の職務	366	1.7%	主幹教諭	366		366	1.7%	主幹教諭級
3級	副校長又は教頭の職務	1,216	5.7%	副校長	1		1,216	5.7%	教頭級
				教頭	1,215	10			
4級	校長の職務	1,152	5.4%	課長	2		1,152	5.4%	校長級
				義務教育指導監	14				
				校長	1,136	1			
合 計		21,247	100.0%						

- 備考 (1) 「うち暫定再」とは、地方公務員法改正附則（令和3年6月11日法律第63号）第4条第1項で規定する暫定再任用職員。  
 (2) この表の職員数欄には、次の表に掲げる定年前再任用短時間勤務職員等及び技能労務職員の人数は含まない。

○ 定年前再任用短時間勤務職員等の職員数

等級	職 名	職員数
2級	教諭	226
計		226